様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 1 -②を用いること。

学校名	下関短期大学
設置者名	学校法人 河野学園

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信	ミ務経駅 教員等 業科目	による		省令で定める	配置	
		制の場合	全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門科目	合計	基準単位数	困難
	栄養健康学科	夜 ・ 通信			54	54	7	
	保育学科	夜 ・ 通信			81	81	7	
(備考)								

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.shimotan.jp/pages/23/

※(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること 実務経験を有する教員一覧 2023 年課程

3.	要件を満たすことが困難である学部等
	SA L. E. E.

学部等名			
(困難である)	里由)		

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	下関短期大学
設置者名	学校法人 河野学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

https://www.shimotan.jp/pages/204/

※役員等名簿

2. 学外者である理事の一覧表

一十八日(のの左手・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割					
非常勤	弁護士法人 関門総合 法律事務所長(弁護士)	2021. 4. 28 ~ 2025. 4. 27	コンプライアンス に係る意見等					
非常勤	株)カネヤス 会長	2021. 4. 28 ~ 2025. 4. 27	企業経営者として の意見等					
非常勤	前)西中国信用金庫 相談役 現)駐下関大韓民国 名誉総領事	2021. 4. 28 ~ 2025. 4. 27	企業経営者として の意見や就職支援 に係る意見等					
(備考)								

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	下関短期大学
設置者名	学校法人 河野学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表して いること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

「授業計画(シラバス)作成要領」を基に、全教員を対象とし、授業計画(シラバス)作成方法に関するFD研修会を実施している。FD研修会後、各授業担当教員により授業計画を作成し、記載内容が適正であるかといった観点から第三者によるチェックを実施している。授業計画(シラバス)チェック担当者は、「授業計画 チェックについて」に基づき、適正にチェックをし、その結果をまとめ教務課に提出している。具体的には、記載内容の改善を要望した授業科目について要望内容と改善内容を記載している。

授業計画書の公表方法	https://www.shimotan.jp/pages/23/ ※(5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の 計画に関すること-授業計画

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業計画(シラバス)に示されている成績の評価方法に基づき、適正に 評価を行っている。なお、「授業計画(シラバス)作成要領」において、授 業の出席は成績評価の前提であり、出席点は成績評価の対象とならない旨 を記載し、全教員に周知徹底している。また、成績の評価方法については、 第三者による授業計画のチェック時に重点項目としている。 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学修成果の客観的な指標として GPA 制度を導入している。この取り扱いについては、「下関短期大学における GPA 制度の取り扱いに関する要綱」を大学ホームページにて公表しているほか、学生に対しては、上記要綱を「学生便覧」に掲載し、年度当初のオリエンテーション時に説明を行っている。

本学における、GPA 算出方法は、以下のとおりである。

(1) 学期 GPA・学年 GPA・通算 GPA

当該期間の(4×「秀」の単位数+3×「優」の単位数+2×「良」の単位数+ 1×「可」の単位数)/当該期間の総履修登録単位数

(2)科目 GPA

当該科目の $(4 \times \lceil 秀 \rfloor の人数 + 3 \times \lceil 優 \rfloor の人数 + 2 \times \lceil 良 \rfloor の人数 + 1 \times \lceil 可 \rfloor$ の人数) / 当該科目の履修登録人数

成績の分布状況については、学科ごとにグラフおよび分布図で表現し、各会議や教育課程委員会にて把握している。要綱に基づき、GPAに応じた履修登録の上限を設定、特定の科目については、履修者に求める成績水準を設定し、適切に成績評価を行っている。また、「特別奨学生入学者の1年次修了時の成績(活動)等の検証について」に基づき、検証する際に GPA も検証指標になっている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法 https://www.shimotan.jp/pages/23/

※(6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

GPA要綱

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、以下のとおりである。

栄養健康学科は、所定の科目及び単位を履修取得し下記の素養・能力を身に付けた者に卒業を認定し、「短期大学士」の学位を授与します。

- ①社会人としての幅広い教養を身に付けている。
- ②健康と食品・栄養に関する専門的な知識を身に付けている。
- ③調理・栄養に関する専門的な技能を身に付けている。
- ④状況に応じて正しい判断を行い、多様な人々と協働できる。
- ⑤自分と相手の思いを大切にし、地域社会の発展に貢献できる。

保育学科は、所定の科目及び単位を履修取得し下記の素養・能力を身に付けた者に卒業を認定し、「短期大学士」の学位を授与します。

- ①社会人としての幅広い教養を身に付けている。
- ②保育に関する専門的な知識を身に付けている。
- ③保育に関する専門的な技能を身に付けている。
- ④状況に応じて正しい判断を行い、多様な人々と協働できる。
- ⑤自分と相手の思いを大切にし、地域社会の発展に貢献できる。

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、「下関短期大学栄養健康学科の卒業及び資格認定について」、「下関短期大学保育学科の卒業及び資格認定について」を策定している。これらは、学生に配布するとともにホームページにて公表している。

なお、定められている認定手続きを適切に実施している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法 https://www.shimotan.jp/pages/23/

※(1)大学の教育研究上の目的に関すること 3つのポリシー及びアセスメントプラン 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 -②を用いること。

学校名	下関短期大学
設置者名	学校法人 河野学園

1. 財務諸表等

711711127 1	
財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shimotan.jp/pages/23/ ※5 事業報告書(決算書)・財産目録・監事監査 報告書ー令和 4 年度計算書類
収支計算書又は損益計算書	https://www.shimotan.jp/pages/23/ ※5 事業報告書(決算書)・財産目録・監事監査 報告書ー令和4年度計算書類
財産目録	https://www.shimotan.jp/pages/23/ ※5 事業報告書(決算書)・財産目録・監事監査 報告書ー財産目録
事業報告書	https://www.shimotan.jp/pages/23/ ※5 事業報告書(決算書)・財産目録・監事監査 報告書ー令和 4 年度事業報告
監事による監査報告(書)	https://www.shimotan.jp/pages/23/ ※5 事業報告書(決算書)・財産目録・監事監査 報告書ー令和 4 年度監査報告書

2. 事業計画(任意記載事項)

 単年度計画(名称: 令和5年度事業計画
 対象年度: 令和5年度)

 公表方法: https://www.shimotan.jp/pages/60/
※4 事業計画書(予算書)- 令和5年度(2023年度)事業計画

 中長期計画(名称:
 対象年度:)

 公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.shimotan.jp/pages/60/ 令和4年6月発行自己点検・評価報告書

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.shimotan.jp/pages/25/

- (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 栄養健康学科

教育研究上の目的(公表方法:https://www.shimotan.jp/pages/23/)

(概要)

本学の教育理念「温雅而尚礼節」および日本栄養士会「栄養士憲章」に基づき、栄養健康学科では、「食と健康に関わる専門知識と技能を養い、健康的で人間性豊かな生活づくりを指導できる栄養士を養成すること」を教育目的としている。

卒業の認定に関する方針(公表方法:https://www.shimotan.jp/pages/23/)

(概要)

栄養健康学科は、所定の科目及び単位を履修取得し、所定の素養・能力を身に付けた者に卒業を認定し、「短期大学士」の学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法:https://www.shimotan.jp/pages/23/)

(概要)

、栄養健康学科は、学則に掲げる「目的及び使命」に基づき、専門的な知識・技能を身に付けた実践力のある栄養士を育成するため教育課程の編成及び実施に関する方針を掲げている。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:https://www.shimotan.jp/pages/23/)

(概要)

下関短期大学は、本学の教育理念「温雅而尚礼節」に共感し、これを体現しようとする 人を求めている。

栄養健康学科は、「しっかりとした知識」を身に付け、「おいしい料理をつくる技能」を 培い、「人にやさしい栄養士」として社会に役立つことを志している学生を求めている。

学部等名 保育学科

教育研究上の目的(公表方法:https://www.shimotan.jp/pages/23/)

(概要)

本学の教育理念「温雅而尚礼節」および内閣府「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」・厚生労働省「保育指針」・文部科学省「幼稚園教育要領」に基づき、保育学科では、「保育・幼児教育に関する専門知識と技能を養い、社会の多様な保育ニーズに対応できる実力と豊かな人間性を備えた保育者を養成すること」を教育目的としている。

卒業の認定に関する方針(公表方法:https://www.shimotan.jp/pages/23/)

/概要

保育学科は、所定の科目及び単位を履修取得し、所定の素養・能力を身に付けた者に卒業を認定し、「短期大学士」の学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法:https://www.shimotan.jp/pages/23/)

(概要)

保育学科は、学則に掲げる「目的及び使命」に基づき、専門的な知識・技能を身に付けた実践力のある保育者を育成するため教育課程の編成及び実施に関する方針を掲げている。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:https://www.shimotan.jp/pages/23/)

(概要)

「下関短期大学は、本学の教育理念「温雅而尚礼節」に共感し、これを体現しようとする 人を求めている。

保育学科は、「しっかりとした知識」と「実践的な保育技術」を身に付け、幼児や保護者に信頼される「笑顔の絶えない保育者」として社会に役立つことを志している学生を求めている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: https://www.shimotan.jp/pages/23/)

※(2)教育研究上の基本組織に関すること

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
_	2 人			_			2 人
栄養健康学科	_	2 人	2 人	0人	1人	3 人	8人
保育学科	-	2 人	4 人	1人	0 人	0 人	7 人
b. 教員数(兼務者)							
学長・副		学長・副学長以外の教員				計	
		0 人				22 人	22 人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) 公表方法: https://www.shimotan.jp/pages/23/							
c. FD(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)							
	_				_		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

_ ,									
a. 入学者の数	a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員	入学者数	b/a	収容定員	在学生数	d/c	編入学	編入学	
子即守石	(a)	(b)		(c)	(d)		定員	者数	
栄養健康学科	30 人	20 人	66.6%	60 人	48 人	80.0%	人	人	
保育学科	50 人	40 人	80.0%	100 人	75 人	75.0%	人	人	
合計	80 人	60 人	75.0%	160 人	123 人	76.8%	人	人	
(備考)							-		

b. 卒業者数、	進学者数、就職者	数		
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
栄養健康学科	14 人 (100.0%)	1 人 (7.2%)	13 人 (92. 8%)	0人 (0.0%)
保育学科	32 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)	29 人 (90. 6%)	3 人 (9.4%)
合計	46 人 (100.0%)	1 人 (2.2%)	42 人 (91. 3%)	3 人 (6.5%)
(主な進学先	• 就職先)(任意記載項	事項)		
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載事項)									
学部等名	入学者数	修業年限 卒業者		留年者		中途退学	兰者数	その	他
	人		人		人		人		人
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	人		人		人		人		人
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
1≑ ∧	人		人		人		人		人
合計	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
(備考)									

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

「授業計画(シラバス)作成要領」を基に、全教員を対象とし、授業計画(シラバス)作成 方法に関する FD 研修会を実施している。また、記載内容が適正であるかといった観点から第 三者によるチェックを実施し、チェック結果を教務課にて取りまとめている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、「下関短期大学栄養健康学科の卒業及び資格認定について」、「下関短期大学保育学科の卒業及び資格認定について」を策定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)	
	栄養健康学科	62 単位	有・無	単位	
	保育学科	62 単位	有・無	単位	
GPAの活用状況	(任意記載事項)	公表方法:			
学生の学修状況に係	系る参考情報 (任意記載事項)	公表方法:			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: https://www.shimotan.jp/pages/23/

※ (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	栄養健康 学科	620,000 円	240,000 円	350,000 円	施設設備費 260,000 円 実験実習費 90,000 円
	保育学科	620, 000 円	240,000 円	350,000 円	施設設備費 260,000 円 実験実習費 90,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

担任制、チューター制を導入し、個々人に応じた指導と助言を行っている。長期休業中に補講を実施し、専門技術の向上を図っている。基礎学力や専門技術の習得に遅れがみられる学生に対しては個別に補習を実施している。また、図書館内にラーニング・コモンズを設け、自習やグループ学習などアクティブ・ラーニングを設備面から支援している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

就職支援に関しては進路支援課が窓口となり、求人受付及び開拓を行い、学生に就職支援を推進している。また、担任制、チューター制を活かし一人ずつ面談・相談しながら就職先を決定している。また、両学科とも、学内における企業説明会を実施している。栄養健康学科では、人事担当者の説明に加え、卒業生の体験談も交えた内容となっている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の健康管理については、健康管理室担当者が健康診断、身体測定の結果に基づき、本人に再検査、精密検査を受けるよう指導している。メンタルヘルスやカウンセリングについては、非常勤のスクールカウンセラーや保育学科教員でもある臨床心理士が「学生相談」として担当している。「学生相談」については、入学および進学時のオリエンテーション内で学生への周知を図っている。障害のある学生に対する学生生活支援については、「障害学生支援ワーキンググループ」を設置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法: https://www.shimotan.jp/pages/23/